

令和 6 年 香美市議会定例会

3月臨時會議會議錄

令和 6 年 3 月 29 日 開 議

令和 6 年 3 月 29 日 散 会

香 美 市 議 会

令和 6 年香美市議会定例会

3 月臨時會議會議錄

令和 6 年 3 月 29 日 金曜日

令和6年香美市議会定例会3月臨時会議会議録

招集年月日 令和6年3月29日（金曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 3月29日金曜日（審議期間第1日） 午前 9時30分宣告

出席の議員

1番	有光 収三	10番	比与森 光俊
2番	公文 直樹	11番	山崎 晃子
3番	中平 麻衣	12番	笛岡 優
4番	西村 剛治	13番	濱田 百合子
5番	西山 潤	14番	山崎 龍太郎
6番	森田 雄介	15番	利根 健二
7番	山崎 真幹	16番	小松 紀夫
8番	小松 孝	17番	村田 珠美
9番	舟谷 千幸	18番	山本 芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光 晃一郎	農林課長	川島 進
副市長	村上 真祥	商工觀光課長	石元 幸司
総務課長	竹崎 澄人	環境課長	依光 伸枝
企画財政課長	佐竹 教人	管財課長	三谷 恵司
防災対策課長	中川 英斎	ふれあい交流センター所長	植田 佐智
税務収納課長	猪野 高廣	《香北支所》	
福祉事務所長	野邑 裕永	支所長	前田 哲夫
健康推進課長	宗石 こずゑ	《物部支所》	
高齢介護課長	中山 繁美	支所長	片岡 亮
建設課長	野村 文紀		

【教育委員会部局】

教育長	白川 景子	教育振興課長	一圓 まどか
教育次長	中山 泰仁	生涯学習振興課長	黍原 美貴子

【消防部局】

消防長 宮地 義之

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 一圓幹生 議会事務局書記 今井沙織
議会事務局書記 横田恵子

市長提出議案の題目

- 議案第 40号 令和5年度香美市一般会計補正予算（第12号）
議案第 41号 香美市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 42号 香美市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 43号 香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 44号 香美市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第 45号 香美市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
議案第 46号 香美市立デイサービスセンターびらふの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
同意第 1号 香美市固定資産評価審査委員会委員の選任について
同意第 2号 香美市固定資産評価審査委員会委員の選任について
同意第 3号 香美市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和6年香美市議会定例会3月臨時会議議事日程

（審議期間第1日目　日程第1号）

令和6年3月29日（金）午前9時30分開議

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

（1）行政の報告並びに提案理由の説明

日程第4 議案第 40号 令和5年度香美市一般会計補正予算（第12号）

日程第5 議案第 41号 香美市税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第 42号 香美市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 議案第 43号 香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 議案第 44号 香美市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運

営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の
制定について

日程第9 議案第 45号 香美市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する
基準等を定める条例の制定について

日程第10 議案第 46号 香美市立デイサービスセンターびらふの設置及び管理に関
する条例を廃止する条例の制定について

日程第11 同意第 1号 香美市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第12 同意第 3号 香美市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第13 同意第 3号 香美市固定資産評価審査委員会委員の選任について

会議録署名議員

4番、西村剛治君、5番、西山潤君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時30分 開会 開議)

○議長（山本芳男君） おはようございます。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから、令和6年香美市議会定例会を再開し、3月臨時会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題とします。

本件につきましては、本日の議会運営委員会で協議いただいております。協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、小松紀夫君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思います。

お諮りします。今臨時会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、審議期間は本日1日と決定しました。

【審議期間予定表 卷末に掲載】

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今臨時会議を通じて、4番、西村剛治君、5番、西山潤君を指名します。両名はよろしくお願ひいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

令和6年香美市議会定例会3月定例会議において可決いたしました、林業・木材産業の活性化対策の推進を求める意見書については、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣へそれぞれ送付いたしました。

その他の報告事項につきましては、議長報告書のとおりです。

日程第4、議案第40号、令和5年度香美市一般会計補正予算（第12号）から、日程第13、同意第3号、香美市固定資産評価審査委員会委員の選任についてまで、以上10件を一括議題とします。

行政の報告及び議案の提案理由の説明を求めます。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 本日、議員の皆様の御出席いただき、令和6年香美市議会定例会3月臨時会議が開かれますことに厚く御礼を申し上げます。

本定例会議に提案します議案について御説明いたします。

議案第40号は、令和5年度香美市一般会計補正予算（第12号）です。

議案第41号は、香美市税条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第42号は、香美市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する

基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第43号は、香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第44号は、香美市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第45号は、香美市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてです。

議案第46号は、香美市立デイサービスセンターびらふの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてです。

同意第1号は、香美市固定資産評価審査委員会委員の選任についてです。

同意第2号は、香美市固定資産評価審査委員会委員の選任についてです。

同意第3号は、香美市固定資産評価審査委員会委員の選任についてです。

以上、議案7件、同意3件の提案となります。

議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書を御参照いただき、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本芳男君） これで、市長の行政報告及び提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議会運営委員会からの協議結果報告書のとおり、今臨時会議に提案された議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会議に提案された議案は、委員会付託を省略することに決定しました。

日程第4、議案第40号、令和5年度香美市一般会計補正予算（第12号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 補足説明はございません。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案書10ページでお聞きいたします。

繰越明許費補正の1番目と2番目についてですけれども、まず、市営バス大柄駅トイレ改修工事は、住民の方々から早く改修してほしいという要望があったところですが、他事業との調整と仕様変更の内容と、現在工事をしておるわけですけれども、いつ頃までに完成するのかということ。それから、相尻住宅解体工事も、設計変更、発注方法変更ということでありましたが、この内容と工事の状況を、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 物部支所長、片岡亮君。

○物部支所長（片岡亮君） お答えします。

まず、市営バス大柄駅トイレ改修工事についてですけれども、同一敷地内で、消防団屯所の建設工事及びデジタル無線子局装置等の移設工事が令和5年9月末まで実施されておりましたので、建設関係の作業員や工事車両、市営バスの運行や利用者の乗降に支障を来さないように、同一期間内の施工を回避したということが、まず一つです。また、仕様変更についてですけれども、本工事は車椅子の方も利用できる多機能トイレへの改修を目的としております。当初、概算設計に高知県ひとにやさしいまちづくり条例の整備基準に必要な、出入口の引き戸、それから非常ボタン、非常呼出しランプの設置、洗面器の光感知式蛇口等や手すり、あとピクトサイン、男性、女性とか、車椅子の記号等ですけれども、それが反映されておりませんでしたので、そういった仕様変更の設計に日数を要したということでございます。工事の完成は、5月10日予定となっております。

続きまして、相尻住宅解体工事についてですけれども、当初、設計では一般廃棄物の残置物を含めての解体工事となっていました。ところが、環境省から平成30年に通知が出されておりまして、建築物の解体時等における残置物の取扱いについてということで、残置物を含めた解体工事は適切でないと判断したため、残置物について、一般廃棄物の処分に係る費用を相尻住宅解体工事から除いた設計に変更しました。残置物の廃棄については、3月22日に既に実施済みでございます。解体工事については、令和6年度の4月から6月に実施する予定と考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 議案書17ページ、16款、1項、2目、58節で、お聞きます。

ここに応急救助等負担金というのがありますて、114万9,000円の追加は、令和4年度の台風14号における応急救助に伴う応急救助等負担金の追加と説明がありますが、2年ほど前の台風でございますので、その被害に対する支援内容がここになぜ出てくるかも含めて、説明をお願いします。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、野邑裕永さん。

○福祉事務所長（野邑裕永君） お答えします。

台風14号の分になりますけれども、これは、全国での災害対応が終わってから確定するものでして、香美市が支給した分の県調査が令和5年1月から4月にかけて来ております。当たっている部分は、避難所設置が主なものになりますけれども、そこの人件費部分の国費分ということで、県が取りまとめまして、令和5年6月に国へ申請を上げておりました。その結果が来たのが、国も遅れているということでして、3月に入ってから確定したので請求をということで、今回の補正に上げております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 議案書18ページでお聞きいたします。

19款、1項、3目、1節にあります、施設等整備基金繰入金です。議案細部説明書の2ページによりましたら、この減額は、美良布直販店の冷蔵ショーケース購入費の実績確定に伴うものということです。当然、美良布直販店ですので、朝ドラ「あんばん」に向けてさらに充実も必要と思うところですけれども、単なる減額ですので、そういう観点はなかったのか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 香北支所長、前田哲夫君。

○香北支所長（前田哲夫君） お答えします。

この予算につきましては、直販店の冷蔵ショーケース購入ということで、それだけを組んでおりましたが、その後、食堂の冷蔵庫が冷えないということもあったため、令和6年度に食堂の冷蔵庫を一応購入する予定になっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 同じ、議案書18ページで、お聞きいたします。

その上の財産収入のところですけれども、谷相山造林地の造林木等販売に伴うものということですが、この経過と、こうなった積算根拠等をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） お答えします。

まず、経過についてでございますが、香美市が造林地の所有者であります香北町谷相字谷相山の分取造林につきまして、令和4年12月に間伐木の販売に関する協議依頼がございました。さらに、令和5年7月に、同分取造林地内の作業道支障木等の販売に関する協議依頼がございまして、それぞれに承諾書を提出しております。その後、令和6年1月に販売が完了し、配分額が確定したとの通知がございまして、市に分取金が支払われたものとなっております。

あと、積算根拠等ですが、まず、販売樹種及び材積は、杉及びヒノキが579.631立米、それと、間伐等による残材111.710立米の計691.341立米となっております。配分額につきましては、売買代金が837万4,640円、そこから販売にかかった経費323万2,603円を差し引いた額の514万2,037円に、造林地所有者配分率50%を乗じた257万1,018円が香美市へ配分されたものです。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 議案書21ページで伺います。

1目、一般管理費、3節、職員手当等です。これは、退職手当特別負担金が1,11

7万8,000円ということですけれども、この根拠をお示しいただきたいのと、令和5年度の退職者の数、そして、その中で定年以外の数もお示しください。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

60歳に到達する正規職員6人分で当初予算化しておりましたが、本年度の退職者、正規職員が17人であり、不足する負担金が必要となったものであります。積算根拠につきましては、退職者の職位、勤務年数による計算式により積み上げて、不足分を今回予算計上したものでございます。退職者17人の内訳でございますが、60歳到達による定年退職者が3人、残りの14人が自己都合の早期退職となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 3人の方が60歳到達ということですけど、その14人の方は年度末までお勤めになられて自己都合ということでしょうか、途中退職の方もいらっしゃるんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 14人は、途中退職の早期退職です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 議案書23ページでお聞きします。

4款、1項、1目、22節に還付金がありまして、議案細部説明書によりますと、墓地利用料の返還金を予算化していたが、返還希望者の意向により返還手続が取りやめとなつたため、還付金40万2,000円を全額減額するということでございます。この現状の説明をお願いします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） お答えします。

この件につきましては、昨年9月に、墓地使用許可者から未利用状態墓地の返還を希望する話がございまして、こちらの墓地につきましては利用実態がなかったことから、香美市墓地条例施行規則第14条第1号の規定に基づき、利用料を還付する扱いとしておりました。還付金についての予算計上をしていなかつたため、令和5年12月定例会議において香美市一般会計補正予算（第9号）を計上しまして、議決後に返還手続を行うこととしておりました。今年1月に手続を進めてもらおうと申出者に連絡を取ったところ、返還自体をキャンセルしたいというお話がございまして、結果、取りやめに至つたということになっております。したがって、今後、墓地の返還予定はございません。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

13番、濱田百合子さん。

○ 13 番（濱田百合子君） 同じ、議案書 23 ページで伺います。

4 款、衛生費、2 目、予防費、12 節、委託料ですけど、1,300 万円が予防接種委託で減額になっております。この理由をお示しください。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

インフルエンザとか肺炎球菌などの周知は、例年どおり十分できておりましたが、今回の減額は、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種率が低かったことと、風疹抗体検査の実施率が少なかったためでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13 番、濱田百合子さん。

○ 13 番（濱田百合子君） 啓発というか、周知はできていたということでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 周知は、個別でも送っておりますし、広報、ホームページ等でもやっておりますが、あんまり健康推進課が思ったほど伸びなかつたということです。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

6 番、森田雄介君。

○ 6 番（森田雄介君） 同じページの下です。

4 款、1 項、3 目、18 節の負担金、補助及び交付金の合併処理浄化槽設置整備事業補助金です。議案細部説明書にもありますけれども、ここには載っていない、土佐山田・香北・物部の3町村の設置割合、傾向とかを、お聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

補助実績から見る設置割合や傾向としましては、土佐山田町が 85%、香北町 10%、物部町 5% 程度となっており、循環型社会形成推進地域計画における計画基数の約 8 割程度が設置している状況になっております。近年は、以前と比べまして河川の水質浄化も進んでおるところですが、より一層生活排水処理対策を進めるためにも、その必要性について啓発を行うとともに、浄化槽設置事業による浄化槽整備を進めていきたい考えであります。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

12 番、笹岡優君。

○ 12 番（笹岡優君） 先ほどの墓地の関係なんですけど、現在、もう本人がそれを墓地として使うという認識でいいのか、そこの確認をお願いします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 御本人からは、今後利用するという意向をお聞きしてお

ります。

○議長（山本芳男君） 12番、 笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 議案書24ページの6款、2項、3目、12節の橋梁修繕設計委託の関係が減額になっていますけれども、議案細部説明書によれば、割当てが決まらなかつたというか、その内容も含めて、どういう形で割当てされていくのか、お願ひしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

これは、林道関係の橋梁修繕設計委託になります。補助金申請につきましては、要望年度ごとに高知県が、県営事業、また県下市町村の林道事業計画を取りまとめ、精査の上、林野庁へ交付申請を行っております。補助金の大枠としましては林野庁で執り行い、事業ごとの細かな配分については高知県で配分を実施しております。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

12番、 笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 今後、長寿命化計画の関係もあるんですけど、やっぱり迂回できるとか、回れば対応できる場合、橋梁をこれからも全部維持していくのか、場合によっては、もう橋梁そのものを使用できなくとか、通行できないような形の見直しというのが、今後、されていく必要があると思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

林道に限らず市道などについても橋梁点検を実施しております。その中では4段階で判定しておりますが、3判定、あるいは4判定で補修が必要という判定が出たものについては、順次設計して補修工事を執り行っていますけれども、年数がたつほどに当然補修が必要な箇所でありますとか、その補修にかかる費用なども高額になってくると思います。先ほど議員もおっしゃられましたように、近くに迂回路があるとか、また、その利用実態、状況などによりましては、今後、通行止めであるとか、廃道などについても検討していかなければならぬかなという認識は、課として持っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、 笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 高度成長期にインフラ整備をしてきたという経過があるんですけど、人口減も含めて、そのインフラそのものが、特に橋の場合は市道と違つて何かあったときの事故の問題もありますので、その辺の見直しを検討する時期に来ていると思います。よろしくお願ひします。これは意見です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑ありませんか。

11番、 山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案書23ページでお聞きいたします。

6の1の3の18節に、食品加工業継続支援事業補助金ができたわけですけれども、一般質問でも言いましたが、一応5件ということで出ておるわけですが、調査を進めた上でこういう状況になったのか、そしてまた、この事業に関する周知等について、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 県が把握しております、営業許可未取得施設の市町村別集計表では、本市では漬物製造業での未取得が5人となっております。県に問合せをしましたところ、生産者とのふだんのやり取りや、直販所の見回りなどでのラベルチェックにより、未取得が5件とのことですので、5件で予算要求したものでございます。

周知に関しましては、個人情報を教えてもらえていないので、直販所などへ声かけをさせていただく予定でございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

12番、 笹岡優君。

○12番（ 笹岡優君） 議案書23ページの4款、衛生費の2項、2目、12節、委託料で、粗大ごみ固形燃料化中間処理で100万円の予算を組んでいますが、議案細部説明書19ページで、今後、木くずを含めて増えるんじゃないかという判断をしたのは、この間の実績を根拠にしているんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

今回の補正予算には1月分までの実績が反映されております。持ち込まれる木くずや布団、畳類などが3月の引っ越し時期には増加傾向となる見込みがあることから、増額補正を行ったものです。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 議案書24ページ、7款、1項、2目、18節、議案細部説明書22ページ、マイナポイント第2弾事業費でお聞きいたします。

事業費確定による減額補正となっておりまして、予算額に対して942万9,000円が減額になっておりますけれども、これはマイナンバーカード取得で最大1人2万ポイントが付与されるということで、香美市にしかないkamicaでポイントが付与されたことは、すごく市民の方からの要望もありましたので、よかったですと私自身は思っております。このkamicaポイントを付与した方の数と、香美市の経済効果はどれくらいあったのかを、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

現金チャージ分につきましては、1人が最大2万円までチャージできるような形になりますので、それぞれ5,000円したとか、1,000円したとかがありますので、金額から人数を割り出すことはできませんが、トータルで4,462万3,000円がkamicaにチャージされておりまして、それにより付与されたマイナポイントが1,115万5,750円、健康保険証利用登録をされた方が3,707人で、それにより付与されたマイナポイントが2,780万2,500円、公金受取り口座登録をされた方が3,315人おりまして、それにより付与されたマイナポイントが2,486万2,500円となり、合計1億844万3,750円が香美市内で消費されたと思っております。以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） それでは、議案書24ページの7の1の4の18、議案細部説明書は23ページです。

香美市及びその周辺の観光事業の振興と観光地等の宣伝普及を目的として行われました、ものべ旅クーポンです。事業全体の収支と各市ごとの決算状況（配布予定枚数及び実績を含む）。自治体ごとの配布施設数と配布枚数、自治体ごとの使用された枚数使用された店舗の形態等々ということで通告をさせていただきました。また、分かりやすい資料の提出をお願いしますということで、分かりやすい、詳しい資料も頂きましたので、分かりやすい解説でよろしくお願いします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

お手元に配らせていただいております資料を御覧になっていただきながら、説明させていただきます。

収支につきましては、事業総額3,941万1,975円、そのうち香美市の負担が303万4,000円になっております。香美市で参加した宿泊施設は9施設ございまして、クーポン等の利用施設としましては18社、20施設が参加をさせていただいております。

当初、香美市には2,850枚、金額にしまして570万円分のクーポンが配布されておりましたが、実際、香美市の宿泊施設で利用者に配らせていただいた枚数が1,730枚、金額にしますと346万円になっております。

香美市の利用施設で使っていただいた金額につきましては、394万3,682円となっておりまして、香美市が負担している金額303万4,000円より多く利用していただいている状況にはなっておりますが、少し負担割合的に、全体の23.1%を負担している割には利用が12.7%しかないということで、資料の（3）を見ていただくと、やはり南国市が負担金の割には利用が多く、道の駅であったりとか、空港のお土産屋さんで使われているのが大きいと出ております。

業種別利用実績につきましては、香美市では、やはりお土産物であったり、小売店での利用が多くなっておりまして、その次に、宿泊した施設でお土産を買ったり、追加で注文した料理へのクーポン利用が増えていると出ております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 今日、この資料を見せていただいて、いろいろ気がつくところもあるわけですけれども、これは、来年度以降に行われる流域の泊について、一ついい先例となつたかなと思うんです。それに向けて、この結果を見て、担当課としてどういう対策をというようなことも、何かありましたらお知らせいただきたいと思うんですけども。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

利用は少し伸び悩んでおりますが、事務局を務めた物部川DMO協議会のホームページのページビューにつきましては、昨年同時期に3,010件ぐらいしかなかったものが、今回4万6,608件とかなり飛躍的に伸びておりますし、やはりものべ旅クーポンが一定そういう効果を生み出していると思いますので、朝ドラ「あんばん」に向けて、宿泊とともに宣伝していく一つのツールとしては重要になってくるのかなと思います。

ただ、やはり今回、広報とか宣伝が遅くて、加盟店への案内も十分にはできていないことがありますので、そういうものを事前にできる体制を整えれば、十分効果がある一つの取組かなと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 自分は、香美市の受け込みで多分土産物小売店だと思うんですけども、対応というか、受け込ませていただきました。先ほどの答弁と重なるというかあれですけど、来た方の中でたくさんあったのが、こういうのをもらえるのを知らないかったという話なんですよね、そこにたまたま宿泊したらもらったと。それで、工事関係者の方とともに結構多かったんですよね。そういうこともありますので、さっき課長が言われたように、事前の告知とかをもう少しやれば、もっといい効果が得られると思いますので、ぜひその点はまた留意しながら引き続き取り組んでいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） あらかた説明を受けたところですが、関連して伺います。加盟店は、当初、一般質問したときには22業者と伺ったんですけど、20業者ということです。2店舗減ったのはどの業種なのか、お示しください。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 今、手持ちの資料で確認できませんので、また後からお知らせさせていただきます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 課長が言われたように、23.1%の3市の負担割合で、利用が12.7%ということで、実際、宣伝不足もあったと私どもも思います。やはり加盟店を増やすことに対して、手続的な部分でも様々な事業所があって、物部川DMO協議会がやっているような手法の手続で、加盟店になるといつても事務的に長けていない事業所もありますわね。そういうところでもっと事前に取り組んで、援助しながら加盟店を増やしていくと。刃物の関係なんかがどれだけ加盟店になられているかは分かりませんけれども、実際のところ、そういうチャンスを最大限生かすような今後の取組、分析されているとは思いますけど、もっと具体に分析して、来年度以降につなげていくように考えていただきたいですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

アンケート調査等で加盟店からは、紙クーポンではないので銀行などに行かなくてよかつたとか、事務処理の簡素化に対する利点が出ているんですが、一方、やはりスタッフに年配の方がいて操作方法が分からなかったとか、そういったことがやはり難しいので、加盟店になっていただけなかったところもあるということを聞いております。ただ、今後、こういうキャッシュレス的なことはより一層進んでいくと思いますので、事前に説明会とかを開いて、加盟店の方に理解していただいて参加していただけるような事前の説明と、時間を置いた準備が必要かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 議案書25ページで、8款、土木費の2項、3目、16節、公有財産購入費で、市道伏原1号線との取り合わせということが議案細部説明書にあるのですが、その取り合わせ部分、現在やっている工事との関係も含めて、内容を聞きたいと思います。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

現在、あけぼの街道沿いで実施しております工事は、上下水道局が発注した工事となっておりまして、浸水対策のための雨水排水施設整備工事となっております。

また、取り合わせ、市道伏原1号線ですけれども、現在やっております工事箇所よりはずっと北のほう、鏡野井の用水路が東西に走っておりますが、それより若干北のところになります。山田バイパス予定地より東方向に入っていく細い道がありますが、それが市道伏原1号線となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 同じ議案書25ページの9款、1項、5目、災害対策費の18節に住宅耐震化等促進事業補助金がございまして、4月からまた補助金のかさ上げとかもあるということで非常に喜んでおりますが、旧3町村での実施割合はどんな感じでございましょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英齊君。

○防災対策課長（中川英齊君） お答えします。

この中に事業が4つありますと、それぞれにお答えしますが、住宅耐震改修設計費補助金が、土佐山田町、香北町、物部町の順に58%、35%、7%。次に、住宅耐震改修工事補助金が、57%、40%、3%。ロック埠等対策補助金が、77%、8%、15%。最後に、老朽住宅除去補助金ですが、58%、21%、21%となっています。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

7番、山崎真幹君。

○7番（山崎真幹君） それでは、同じ議案書25ページですけれども、10の1の2の18、議案細部説明書28ページです。

国際バカロレア教育推進事業に関して、議案細部説明書によると、香北中学校バカロレア認定校年会費について、物価高騰の影響による年会費の増額とシンガポールドル円安による増額により予算不足が生じるためと書かれております。このことに関して、会費の決定方法と時期及び支払い方法、年に何回払いか等をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 非営利教育財団国際バカロレア機構で、IBプログラムの提供を認められた学校に対し提供しているサービスにつきまして、年間費等が設定されております。年会費の請求は年に1回、支払時期は認定された時期により違っております、今回は香北中学校の分となっております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎真幹君。

○7番（山崎真幹君） これを見ると、250万円でしたっけ、確か。予算は240万円か。それから言うと、中学校と小学校があるという意味ですか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 認定された時期がまた違っておりますので、大宮小学校は、もう令和5年度の5月、6月ぐらいにお支払いしております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎真幹君。

○7番（山崎真幹君） 年会費が令和4年度と令和5年度では金額違いますよね、これは、何か協議しながら決めるのか、それとも向こうが言ってきたものをそのまま受け入れて、はいっと出すのか、その辺はいかがですか。

- 議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。
- 教育振興課長（一圓まどか君） 協議等はしておりません。国際バカロレア機構からの請求に基づきまして、市が支払っております。
- 議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。
- 7番（山崎眞幹君） もう通したわけですけれども、来年度予算について250万円という金額を打っていますよね。これも大いに変更があるという認識でいいですか。
- 議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。
- 教育振興課長（一圓まどか君） 議員のおっしゃるとおりだと思っております。
- 議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。
- 1番、有光収三君。
- 1番（有光収三君） 議案書26ページ、10款、4項、2目、14節です。議案細部説明書には調査費に必要が生じたとありますが、それであれば、施設は役務費、もしくは委託料が適切ではないかなというところと、あと、調査を要することで当初に比べて工期延長が予想されますが、どの程度の伸びを見込んでいますでしょうか。
- 議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。
- 生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 石綿含有建材調査費につきましては、解体改修工事に伴い、元請業者等が県に報告しなければならない調査になっておりますので、工事請負費の増額となっております。また、この調査は1件の検体を確認しまして、報告書を作成後、県に報告という形になっておりますので、そのための工期延長はないと考えておりますが、クラック等の状態によっては工期延長がある場合もあるのではないかと考えております。
- 議長（山本芳男君） 1番、有光収三君。
- 1番（有光収三君） 一定危険と判断して、9月定例会議で予算をつけた経過もありますので、またぜひ、速やか、かつ安全に工事を施工していただきたいと思います。一つ確認ですが、もう絵はのけているという認識でよろしいでしょうか。
- 議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。
- 生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 大変申し訳ありません、確認しておりません。
- 議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。
- 「なし」という声あり
- 議長（山本芳男君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。
- これから討論を行います。討論はありませんか。
- 「なし」という声あり
- 議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
- これから、議案第40号を採決いたします。
- 本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。
- （賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第41号、香美市税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、 笹岡優君。

○12番（ 笹岡優君） 議案細部説明書に規定抜かりのためという文章が出てくるんですが、これは抜かっていても不都合はなかったという判断でいいんですか、その辺の説明をお願いします。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 規定抜かりにより業務に支障があったかということをございますが、そのようなことはございませんでした。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第41号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第42号、香美市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 補足説明はございません。よろしくお願ひします。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） この改正が必要になった背景、そして具体的にどのような内

容が閲覧対象になるのか、また、保育所をインターネット上で検索いたしましたら、保育情報サイトが幾つか出てくるわけですけれども、それとは別に保育所ごとに独自のホームページが必要なのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 改正の背景としましては、これからデジタル社会形成のための改正でございます。閲覧対象となるものにつきましては、利用申込者が特定教育・保育施設の選択をするときに必要と認められる、施設の名称、所在地、事業を開始した年月日、開所時間、提供するサービスの内容、サービスの提供につき利用者が支払うべき額、入所定員、保育士その他職員の配置数、緊急時の対応方法、非常災害対策、虐待防止措置に関する事項等となっております。独自のホームページが必要かということにつきましては、特に国からの指定はないので、現行の香美市ホームページで対応するように、今後は考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第42号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第43号、香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） 補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第43号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第44号、香美市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） 補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、 笹岡優君。

○12番（ 笹岡優君） 指定夜間対応型訪問介護も含めて、この条例中にあるサービスで、香美市が対象外とされている、多分、先ほど言った指定夜間対応型訪問介護というのは、香美市には対応する施設がないと思うんですけど、そういう施設の関係等をお願いしたいのと、もう一つは、今回、虐待防止といいますか、やむを得ず本人を拘束する場合等には記録等を全部残していくんといかんし、かなり細かい実務が出てきます。それによる介護サービス事業者の影響等をどういうふうに捉えているでしょうか。

○議長（山本芳男君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） お答えいたします。

本市には、指定夜間対応型訪問介護事業所はございません。所管する地域密着型サービス事業所につきましては4種類ございまして、地域密着型通所介護事業所が12事業所、小規模多機能型居宅介護事業所が2事業所、認知症対応型共同生活介護事業所が4事業所、地域密着型介護老人福祉施設が1事業所ございます。

今回の主な改正点といたしまして、感染症や災害への対応力向上、認知症の対応力向上、生産性向上等を通じた働きやすい環境づくりなどとなっており、地域密着型介護サービス事業所は、感染症の予防及びまん延防止の指針整備や、非常災害に関する具体的計画、また、業務継続計画等を策定し、対策のための委員会開催や研修の実施などが義務づけられました。

本市といたしましては、法令遵守を指導すべき立場にあることから、3月23日土曜日に介護報酬改定に関する説明会を開催いたしまして、地域密着型の全事業者、19事業者に参加いただきました。改正内容の質問につきましては随時文書で受付いたしまして、指導や助言を行い、混乱が生じないように対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑はないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第44号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第45号、香美市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） 補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、 笹岡優君。

○12番（ 笹岡優君） 今回、全部の改正になったわけですが、その改正になった背景をお願いしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） お答えいたします。

平成30年4月1日から指定居宅介護支援事業所の指定及び監督の権限が県から市へと移譲され、これに伴い本条例が制定されました。現行の条例では、省令の規定による基準をもってその基準とすることとされておりますが、介護サービスに係る人員、設備、運営等の基準は、国の省令で定める基準を参考に地方公共団体の条例で定めることとされております。そのため、本市の基準についてより明確にするために、全部を改正することといたしました。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 改正の主な点は、どういったことになるでしょうか。

○議長（山本芳男君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） お答えいたします。

改正の見直しといたしましては、ケアマネジャー1人当たりの取扱い件数見直しで緩和されております。例えば、今までケアマネジャーの取扱い件数は35人でございまし

たが、要介護者数が44人以下であればケアマネジャー1人でよろしいと、また、事務職員を配置しておれば49人以下であればよろしいとなっております。

また、身体的拘束等の適正化の推進で、身体的拘束等の対応及び時間、その際、利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由の記録をすることなどがございます。また、重要事項の掲示に係る経過措置や介護支援専門員による利用者のモニタリング等々がございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○7番（山崎真幹君） 質疑はないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第45号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第46号、香美市立デイサービスセンターびらふの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題いたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） 補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案細部説明書では、平成27年度以降の委託がなかったと書かれておるわけですけれども、これまでの経過について、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

○議長（山本芳男君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） お答えいたします。

民間事業者等が設置する通所介護施設の増加によりまして、香北町、物部町で言いましたら、デイサービスセンター白寿、デイサービス富士屋ベータライフ香北、デイサービスセンターこづみ、この3事業所の増加によりまして、施設利用者の需要に応じたサービス提供が可能になったことに伴い、デイサービスセンターびらふを運営しております香美市社会福祉協議会に委託しなくても、通所介護サービスの提供が可能になったの

で、条例を廃止するものでございます。

また、昨年秋に香美市社会福祉協議会から、令和6年度からは通常規模の通所介護を地域密着型通所介護に移行したいとの相談がございました。地域密着型に移行することで定員が18人以下の小規模となり、利用者ニーズに合わせて柔軟に対応できることや、少人数でアットホームな雰囲気で利用できるメリットがございます。令和3年度には大幅な赤字ということで、約400万円の赤字となっておりまして、地域密着型に移行することにより介護報酬も上がりますので、経営面でも安定してくると思います。

なお、本条例の廃止により、香美市社会福祉協議会の通所介護サービス事業に対する影響はございません。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 物部町、香北町全体のパイとして、デイサービス数は不足していないということなんですかとも、このデイサービスセンターびらふを地域密着型通所介護にするということは、18人以下の定員になります。令和5年度の実績を鑑みると、18人以上の日も多分あったんじゃないだろうかと思いますので、やはりデイサービスでは、一定高齢者は、そこでお世話になっている方と親しくなったり、そこで知合いができたりということがあると思います。地域密着型通所介護にするということは定員が少なくなるので、中には、その日はすみませんけど別のところへ行ってくださいということが生じるんじゃないかなと、心配する部分があるんですけども、いかがですか。

○議長（山本芳男君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） お答えいたします。

デイサービスセンターびらふにつきましては、令和4年度、令和5年度も減少傾向にございまして、利用も平均で16人ぐらいで、18人を上回ることはございません。デイサービス利用者に対して、不安とか、今後利用できないという心配はないと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第46号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。日程第11、同意1号、香美市固定資産評価審査委員会委員の選任についてから、日程第13、同意第3号、香美市固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの案件は、人事案件であります。香美市議会運営申し合せ事項第6項第2号の規定により、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

日程第11、同意第1号、香美市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 香美市固定資産評価審査委員会委員の任期が令和6年5月25日で満了するため、引き続き同じ方を候補者として推薦いたしたく、意見を求めるものです。お手元に参考資料を配付してございますので、御覧ください。

○議長（山本芳男君） 補足説明が終わりました。

これから、同意第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、同意第1号は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第12、同意第2号、香美市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 香美市固定資産評価審査委員会委員の任期が令和6年5月25日で満了するため、引き続き同じ方を候補者として推薦いたしたく、意見を求めるものです。お手元に参考資料を配付していますので、御覧ください。

○議長（山本芳男君） 補足説明が終わりました。

これから、同意第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、同意第2号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第13、同意第3号、香美市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 香美市固定資産評価審査委員会委員の任期が令和6年5月25日で満了するため、新たに後任の候補者として推薦いたしたく、意見を求めるものです。お手元に参考資料を配付していますので、御覧ください。

○議長（山本芳男君） 補足説明が終わりました。

これから、同意3号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、同意第3号は、原案のとおり同意することに決定しました。

以上で、本臨時会議に付された議案は全て議了しました。

以上をもちまして、3月臨時会議を終了し、令和6年香美市議会定例会を散会いたします。

（午前10時44分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和 6 年香美市議会定例会

3 月臨時會議會議錄

卷 末 掲 載 文 書

令和6年香美市議会定例会3月臨時会議
審議期間等の予定表

審議期間	月日（曜日）	会議等	
第1日	3月29日（金）	本会議	<ul style="list-style-type: none">・審議期間の決定・会議録署名議員の指名・諸般の報告・議案提案 説明～採決

議会運営委員会の協議結果の報告

令和6年香美市議会定例会3月臨時会議について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 臨時会議の審議期間等について

- (1) 審議期間は本日1日とします。なお、会議の都合により審議期間の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- (2) 会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。
- (3) 同意第1号から同意第3号までの3件は、人事案件であり香美市議会運営申し合わせ事項第6項の規定により、委員会付託、質疑、討論を省略して提案説明から採決まで行います。

2 常任委員会の行政視察について

組織替えの後に行うこととします。

3 全員協議会の開催について

本会議終了後開催します。

4 その他

令和6年香美市議会定例会3月臨時会議議決一覧表

1. 議案関係

事件の番号	件名	議決結果	議決年月日
議案第40号	令和5年度香美市一般会計補正予算（第12号）	原案可決	6. 3. 29
議案第41号	香美市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6. 3. 29
議案第42号	香美市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6. 3. 29
議案第43号	香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6. 3. 29
議案第44号	香美市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6. 3. 29
議案第45号	香美市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決	6. 3. 29
議案第46号	香美市立デイサービスセンターびらふの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決	6. 3. 29
同意第1号	香美市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意	6. 3. 29
同意第2号	香美市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意	6. 3. 29
同意第3号	香美市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意	6. 3. 29